

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QJ11NS00010		5RSC1CB0001 0001						
品名 または 件名								
プロパンガス								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使用器材名								
予定数量	単位	銘 柄		使用期限等	グループ	指定	検査	包装
2,100.00	M3							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
八尾駐業				八尾駐業 補給班 内線322 小南1曹				
搬入場所				納期または工期				
八尾駐業 補給班				令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年3月4日(火) 15時30分 八尾駐屯地 厚生センター 多目的ホール

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」D等級以上で、近畿地域の競争参加資格を有する者。申請中の場合、その旨証明できる書面を提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所等

- (1) 陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。
- (3) 適用する契約条項は、駐屯地標準契約書「物品売買契約条項」とし、特約条項は「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊八尾駐屯地 厚生センター 多目的ホール
- (2) 日 時：令和7年3月4日（火） 15時30分（時間厳守）
※ただし、現在コロナウイルス感染対策として郵送入札を実施しているため、郵送を推奨。

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。**

5 入札説明会

実施しない。（質問事項等がある場合は下部記載の連絡先に連絡をすること）

6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

7 落札決定方法

- (1) **総品目総額決定**
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された**各項目の単価に数量を掛けた金額の合計額**に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。
- (3) 入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

8 契約書の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する場合がある。

9 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が不明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

10 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。
- (3) この入札に関する公告は
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊 に掲示
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/> に掲載
- (4) 入札へ参加を希望する者は入札参加の有無（申込票）、資格審査結果通知書の写しを速やかに提出すること。（FAX可）
- (5) 入札書は、随時第398会計隊八尾派遣隊事務所において配布する。
また、郵送、メールでも配布する。
- (6) 市場価格調査の提出を依頼する。
また、同等品申請がある場合は同等品申請書を提出する。
期限：令和7年2月27日（木） 17時00分（FAX可）
- (7) 問い合わせ及び連絡先
入札及び契約に関する事項
〒581-0043 大阪府八尾市空港1-81
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 契約班 （担当：中島）
TEL 072-949-5131（内線：348）
FAX 072-949-5313

入札参加申込書 (八尾駐屯地)

下記の入札に参加します。

入札件名	プロパンガス		
入札日時	令和7年3月4日(火)	15:30	
市価調査書提出期限	令和7年2月27日(木)	17:00	
落札決定方式	単価決定		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		FAX
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. インターネットホームページからダウンロードして受取 2. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄:) ※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要 ※メールで受領を要望する場合は下記連絡先に連絡をすること。		
入札の方法	当日(持込) ・ 事前(郵送等)		

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:072-949-5131(内線348 中島宛)

FAX番号:072-949-5313

メールアドレス: ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

委任状（入札等）

陸上自衛隊八尾駐屯地
分任契約担当官
第398会計隊八尾派遣隊長 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：5RSC1CB0001

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
プロパンガス	作成	令和7年 1月29日
	変更	年 月 日
	作成部隊等名	八尾駐屯地業務隊

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊八尾駐屯地において使用するプロパンガスについて規定する。

2 製品に関する要求

- (1) プロパンガスの規格
JIS規格 「JIS K 2240」に相当すること。
- (2) 設置場所
別紙第1「細部搬入場所」参照
- (3) 設置本数
50Kgボンベを「医務室」「ボイラー」に各2、「糧食班」に10を基準に設置
- (4) 設置期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 検針・補充
毎月月末に当該月の使用量を検針するとともに、減少分を補充すること。
- (5) 予定数量
予想使用量 約2100m³

3 一般的事項

- (1) 検査
ボンベ設置時及び検針時、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、合格をもって完納とする。
- (2) その他
本仕様書で規定されていない事項は、製造会社者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

4 提出書類等

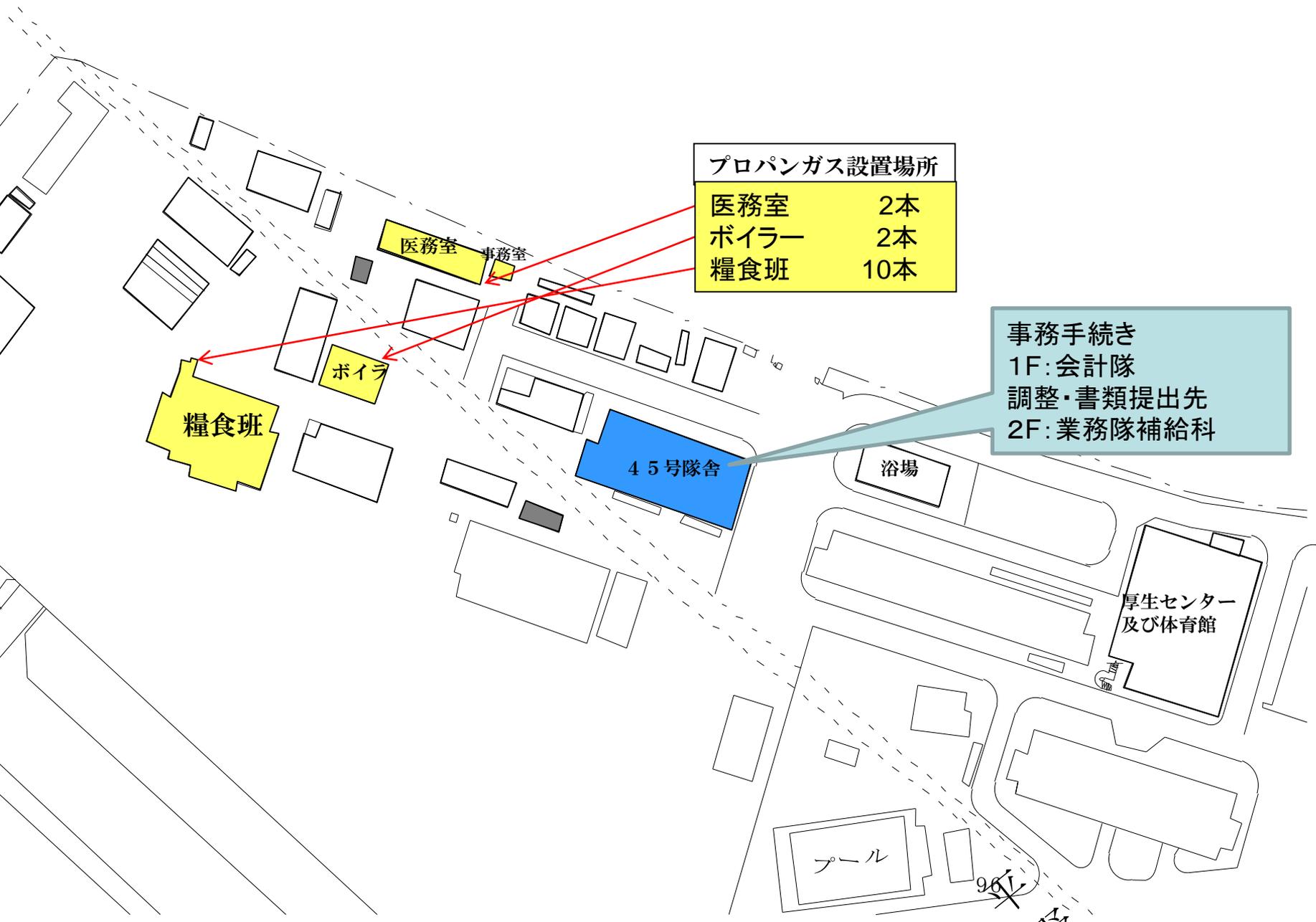
毎月検針時に当該月使用量について以下の書類を作成・提出

- (1) プロパンガス使用内訳書 1部
- (2) 納品書・(受領)検査調書 1部
- (3) その他指示された書類 必要部数 (必要な都度)

5 その他

本仕様書の内容について疑義がある場合は契約担当官との調整を実施。

細部納入場所



プロパンガス設置場所	
医務室	2本
ボイラー	2本
糧食班	10本

事務手続き
1F:会計隊
調整・書類提出先
2F:業務隊補給科

45号隊舎

糧食班

ボイラ

医務室 事務室

浴場

厚生センター
及び体育館

プール

96